

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	おこめギフト券配布事業	①物価高騰の影響を受ける市民生活の負担を軽減し、地域経済を守るため、全市民におこめ券を配布する。 ②物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 ③市内44,000世帯(95,000人)×おこめ券(購入可能額440円/枚)7枚=292,600千円 事務費:57,029千円(職員手当169千円+需用費(事務用品等)1,106千円+役務費(発送費用等)26,400千円+業務委託料3,235千円+使用料及び賃借料1,514千円+負担金補助及び交付金(おこめ券の事務経費分)24,605千円) ④令和7年12月1日時点で稲城市に住居票のある市民及び令和8年3月31日までに出生し、最初に住民登録した自治体が稲城市である新生児	R7.12	R8.4以降
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	稲城市高齢福祉サービス事業所物価高騰重点支援対策事業	①物価高騰に直面する市内地域密着型の高齢福祉サービス提供事業所に対し、物価高騰対応する負担軽減のため給付金を支給する。 ②物価高騰対応重点支援給付金 ③サービス提供事業所25事業所12,100千円(訪問系:8事業所×300千円、通所・多機能系:11事業所×500千円、施設・居住系:6事業所×700千円) ④市内地域密着型の高齢福祉サービス提供事業所	R7.10	R8.3
3	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	稲城市カーボンニュートラル住宅設備等補助金	①目的 物価高が続く中で、住宅用太陽光発電設備や蓄電池の導入等に係る費用の一部を補助することにより、エネルギー価格高騰の影響を受ける市民生活を支援するとともに、再生可能エネルギーや自立分散型エネルギーの普及を図るもの。 ②経費内容 (1)稲城市カーボンニュートラル住宅設備等補助金 1. 太陽光発電設備 20千円(上限80千円)/1kW 2. 家庭用燃料電池システム 20千円/1台 3. 蓄電池システム 40千円/1台 4. 木質ペレットストーブ 機器の1/3(上限50千円)/1台 5. 燃料電池自動車(FCV) 100千円/1台 6. ビークル・トゥ・ホームシステム(V2H) 30千円(機器費上限)/1台 7. 既設窓・ドアの断熱改修 設置費用の1/6(上限50千円)/1世帯 (2)郵便料 決定通知等 96円/1件、110円/1件 ③積算根拠 (1)稲城市カーボンニュートラル住宅設備等補助金 8,680千円 1. 太陽光発電設備 80千円×51世帯=4,080千円 2. 家庭用燃料電池システム 20千円×1台=20千円 3. 蓄電池システム 40千円×76台=3,040千円 4. 木質ペレットストーブ 50千円×1台=50千円 5. 燃料電池自動車(FCV) 100千円×1台=100千円 6. ビークル・トゥ・ホームシステム(V2H) 30千円×3台=90千円 7. 既設窓・ドアの断熱改修 50千円×26世帯=1,300千円 (2)郵便料 20千円 96円×175通=16.8千円 110円×25通=2.75千円 ④対象者 市民(市内の住宅に補助対象機器を導入した、又は導入した新築住宅を購入した個人)	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	稲城市学校給食費保護者負担分補助事業	<p>①物価高騰等に直面する保護者に対し、給食費の保護者負担を軽減する目的で給付金を支給し、安定した給食の提供を目指す。</p> <p>②稲城市学校給食費保護者負担分補助金</p> <p>③稲城市学校給食費保護者負担分補助金(小中学校18校、小学校低学年1,624人×5月×4,660円、1,624人×6月×5,010円、小学校中学年1,750人×5月×5,080円、1,750人×6月×5,460円、小学校高学年1,685人×5月×5,560円、1,685人×6月×5,980円、中学校1,993人×5月×6,040円、1,994人×6月×6,500円) 端数調整分△9000円</p> <p>④小中学校保護者、地方公共団体(教職員は除く。)</p>	R7.4	R8.3
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	自治会集会施設修繕費補助金交付事業	<p>①各自治会の集会施設は、地域活動の拠点として地域コミュニティの維持に必要な施設となっているが、各自治会が抱える課題の一つとして、集会施設の老朽化が進んでいる現状がある。近年の日用品やエネルギー等の物価高騰により、自治会員にとって経済的負担が増大しており、修繕費用を賄うために自治会の会費を大幅に値上げすることは困難な状況であることを受け、多くの自治会から市に対して修繕費用の補填要望が寄せられている。エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者を支援する一環として、集会施設の修繕等に係る工事費を補助する事業を実施することで、自治会員の経済的負担が軽減するとともに、もって地域コミュニティの維持・活性化を図るものである。</p> <p>②自治会集会施設の老朽化に伴う修繕に必要な工事費(建物の外壁修繕、屋根修繕、内装修繕など)の一部とし、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の負担軽減を図ることを目的に、生活者の自治会にかかる費用上昇を抑えるための支援とする。</p> <p>③6,000千円(@200万円×3施設)。なお、1施設あたりの補助金額は、想定する予算規模の平均値で積算している。</p> <p>④市内の自治会が設置・管理する集会施設を対象とする。</p>	R8.3	R8.4以降
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応重点支援地域商品券発行事業	<p>①物価高騰等に直面する市内中小企業者及び市民に対し、デジタル及び紙の2種類のプレミアム付きデジタル商品券を発行することで、市内経済の活性化及び市民への経済的支援を図る。</p> <p>②プレミアム原資分(デジタル20%、紙20%)及び事務費</p> <p>③・プレミアム原資分 77,000千円(デジタル分60,000千円、紙分17,000千円) ・事務費29,683千円 (デジタル分:プラットフォーム使用料9,900千円、運営費・コールセンター運営費等3,974千円、広告宣伝費・販促ツール費等1,599千円、事務費等2,208千円) (紙分:商品券発行費1,628千円、広告宣伝費1,203千円、事務費等9,671千円、換金手数料収入△500千円) ・商品券発行単価・発行数 デジタル60,000セット発行(5,000円/セット)、紙17,000冊発行(5,000円/冊)</p> <p>④商工会を経由して、市内中小企業者及び市民へ間接交付</p>	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小規模商業店舗出店補助事業	①物価高騰に直面し新規飲食出店に踏み出せない事業者に対し、補助事業を実施することで出店の後押しを図り、市内経済の活性化を図る。 ②新規出店経費(内外装工事費等) ③4,801千円(振込手数料1千円、補助金8件×600千円(補助上限額)=4,800千円) ④申請事業者へ直接補助	R8.3	R8.4以降
8	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業者省エネ化設備導入補助事業	①物価高騰の影響を受ける市内事業者に対し、省エネ機器の購入等にかかる経費の一部を補助することで、光熱費の負担軽減等の経営支援を図る。 ②省エネ設備購入等経費 ③5,024千円(消耗品費20千円、振込手数料4千円、補助金25件×200千円(補助上限額)=5,000千円) ④申請事業者へ直接補助	R8.3	R8.4以降
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	稲城市高齢福祉サービス事業所物価高騰重点支援対策事業(令和8年度繰越)	①物価高騰に直面する市内地域密着型の高齢福祉サービス提供事業所に対し、物価高騰対応する負担軽減のため給付金を支給する。 ②物価高騰対応重点支援給付金 ③サービス提供事業所25事業所12,100千円(訪問系:8事業所×300千円=2,400千円、通所・多機能系:11事業所×500千円=5,500千円、施設・居住系:6事業所×700千円=4,200千円) ④市内地域密着型の高齢福祉サービス提供事業所	R8.3	R8.4以降
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	市立病院運営支援事業	①物価高騰に直面する市立病院に対し、継続的に医療体制を提供するために人件費及び物価高騰に係る負担軽減のための補助を行う。 ②病院事業会計負担金及び補助金 ③人件費高騰分98,361千円【給料・手当(4～12月で前年同期比4.09%up)の一部として】、 物価高騰分30,777千円【・材料費(薬品費、診療材料費、医療消耗品備品費)及び経費(消耗品費、消耗備品費、印刷製本費、修繕費、委託費)の値上がり分(R6決算2,248,470,778円×消費者物価指数上昇率3.0%)の一部として】※ほかの事業もあるためにより一部を配分 ④稲城市立病院	R8.3	R8.3
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	幼稚園等への物価高騰緊急対策事業	①物価高騰に直面する幼稚園等事業者に対し、物価高騰対応する負担軽減のため給付金を支給する。 ②物価高騰対応重点支援給付金 ③幼稚園等6施設1,200千円(200千円×6施設) ④市内幼稚園等運営事業者	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業者肥料購入費補助事業	①物価高騰に直面する市内農業従事者の肥料購入経費を支援する目的で農業者肥料購入経費支援事業を実施し、農業者の負担軽減、都市農業の推進、農業経営の改善及びのうちの保全につなげることを目指す。 ②消耗品費、振込手数料、補助金 ③6,276千円(消耗品費10千円、振込手数料16千円、補助金50千円(補助上限額)×125人=6,250千円) ④市内農業従事者	R8.3	R8.4以降
13	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	稲城市カーボンニュートラル住宅設備等補助金(令和8年度繰越)	①目的 物価高が続く中で、住宅用太陽光発電設備や蓄電池の導入等に係る費用の一部を補助することにより、エネルギー価格高騰の影響を受ける市民生活を支援するとともに、再生可能エネルギーや自立分散型エネルギーの普及を図るもの。 ②経費内容 (1)稲城市カーボンニュートラル住宅設備等補助金 1. 太陽光発電設備 20千円(上限80千円)/1kW 2. 家庭用燃料電池システム 20千円/1台 3. 蓄電池システム 40千円/1台 4. 木質ペレットストーブ 機器の1/3(上限50千円)/1台 5. 燃料電池自動車(FCV) 100千円/1台 6. ビークル・トゥ・ホームシステム(V2H) 30千円(機器費上限)/1台 7. 既設窓・ドアの断熱改修 設置費用の1/6(上限60千円)/1世帯 (2)郵便料 決定通知等 96円/1件、110円/1件 ③積算根拠 (1)稲城市カーボンニュートラル住宅設備等補助金 10,000千円 1. 太陽光発電設備 80千円×63世帯=5,040千円、60千円×7世帯=420千円 2. 家庭用燃料電池システム 20千円×3台=60千円 3. 蓄電池システム 40千円×75台=3,000千円 4. 木質ペレットストーブ 50千円×1台=50千円 5. 燃料電池自動車(FCV) 100千円×1台=100千円 6. ビークル・トゥ・ホームシステム(V2H) 30千円×1台=30千円 7. 既設窓・ドアの断熱改修 60千円×5世帯=300千円、50千円×20世帯=1,000千円 (2)郵便料 15千円 96円×156通=14.9千円 ④対象者 市民(市内の住宅に補助対象機器を導入した、又は導入した新築住宅を購入した個人)	R8.3	R8.4以降